



平成 26 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 三谷セキサン株式会社
代表者名 代表取締役社長 三谷 進治
(コード番号 5273 東証第一部)
問合せ先 専務取締役 増山 憲一
(電話番号 0776-20-3333)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年5月12日開催の取締役会において、定款の一部変更に関する議案を平成26年6月12日開催予定の第81回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現況に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）について所要の変更を行うものであります。

また、当社の財務内容と当面の経営計画を踏まえ、資本政策上の新株発行等を必要としないため、発行可能株式総数を減少するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(目 的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (条文省略)	(目 的) 第2条 (現行どおり) 1～8 (現行どおり)
9. <u>産業廃棄物の処理、加工、販売</u>	9. <u>産業廃棄物の収集運搬、処理、加工、販売及びリサイクル業</u>
10～15 (条文省略)	10～15 (現行どおり)
(会社の発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>8,500万株</u> とする	(会社の発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>5,000万株</u> とする

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成 26 年 6 月 12 日 (木)

定款変更の効力発生日

平成 26 年 6 月 12 日 (木)

以 上